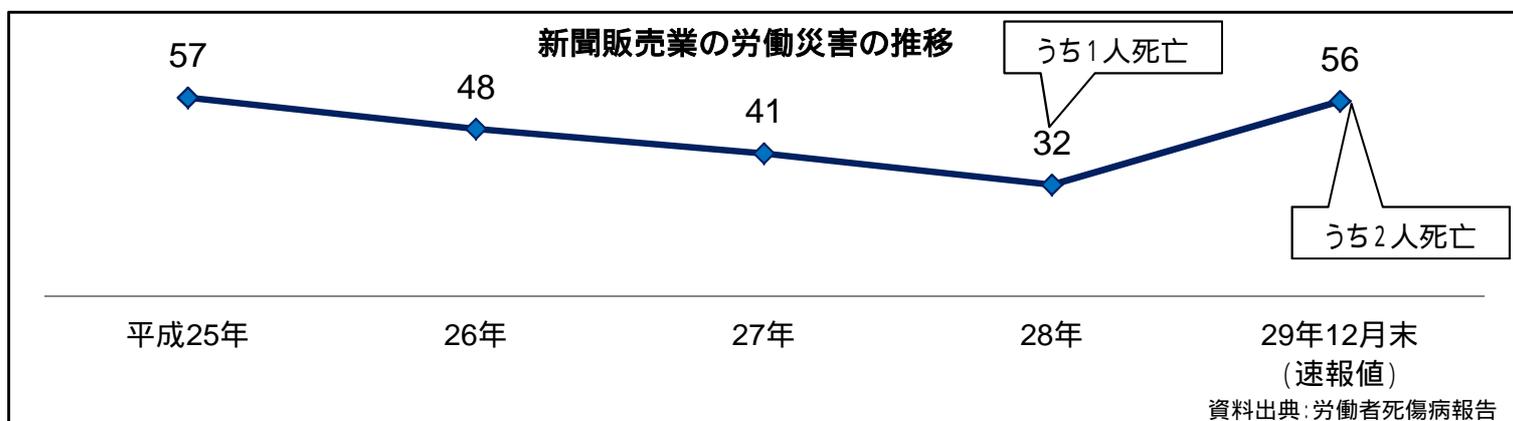


新聞配達中の交通事故を根絶しましょう！

バイク・自転車等の運転中、または歩行中の交通労働災害を防ぐために

新聞販売業で働く人のうち、毎年30人以上が労働災害にあっています。このような状況下において、平成29年の休業4日以上死傷者数は56人(12月末日速報値)となり、前年より24人の大幅な増加となっています。さらに、2人の方が交通事故により死亡し、誠に憂慮すべき状況となっております。つきましては、新聞配達中の交通事故を根絶するために、労働災害防止活動を活性化させましょう。



平成29年死亡災害事例

事例1(2月発生)

朝刊配達のために道路を自転車で横断しようとしたところ、走行してきた乗用車と衝突した。

事例2(12月発生)

朝刊配達のために、県道を横断していたところ、被災者進行方向左側から走行してきた乗用車と衝突した。

基本的事項の取組を推進しましょう

朝刊配達時間帯など交通量が少ない場合でも、横断歩道や一時停止等の交通ルールを必ず守りましょう。

蛍光・反射シールの活用のほか、蛍光・反射ベストを着用するなど、他の運転者が認識しやすい目立つ服装を心がけましょう。

バイク・自転車等を使用して配達する際には、スピードの出しすぎに注意し、カーブでは十分に減速しましょう。また、車間距離を十分にとりましょう。

運転者は、日の出前や薄暮の時間帯には必ずライトを点灯しましょう。

高齢者や熟練者の特性にも十分に配慮し、うっかり、ぼんやり、思い込み、省略、ルール無視等の不安全行動を排除するため、定期的に安全教育を行いましょう。

時間に余裕のある配達計画を作成し、あせらず、あわてず、慎重な運転や行動をとるよう繰り返し安全教育を行いましょう。



長野労働局・労働基準監督署

新聞配達ヒヤリマップを作成・掲示しましょう

交通事故の発生原因にはいろいろなケースがありますが、新聞配達中の「ちょっとした不注意」や「だろー運転(行動)」などにより、交通事故が多く発生しています。

事故や労働災害にならなくても、「ヒヤっと」した、「ハっと」したということを一度や二度は誰も持っていることと思います。

新聞配達中の交通事故を防ぐためには、このような「ヒヤリ・ハット体験」もとに、新聞配達時における危険箇所の洗い出しを行い、その対策や注意すべき事項などを事前に関係者全員で確認しておくことが効果的です。

関係者全員が安全・安心して新聞配達ができるように「新聞配達ヒヤリマップ」を作成し、交通事故防止対策に活用しましょう！

新聞配達ヒヤリマップ作成手順

新聞配達ヒヤリマップの用紙を全員に配布する。

配達経路を記入する。経路は太線で、脇道は細線で、信号などの記号も入れる。

危険(ヒヤリ)箇所を記入する。危険(ヒヤリ)箇所には順番に×印(No.)をつけて、その内容を簡単に記入する。

対策と確認事項を記入する。

新聞配達ヒヤリマップ(作成例)

(経路) 自宅 新聞店 配達先 (氏名) 安全 一郎

(所要時間) 45分 3.5km (作成年月日) 平成30年1月10日

No.4 凶暴な飼い犬

クサリ確認

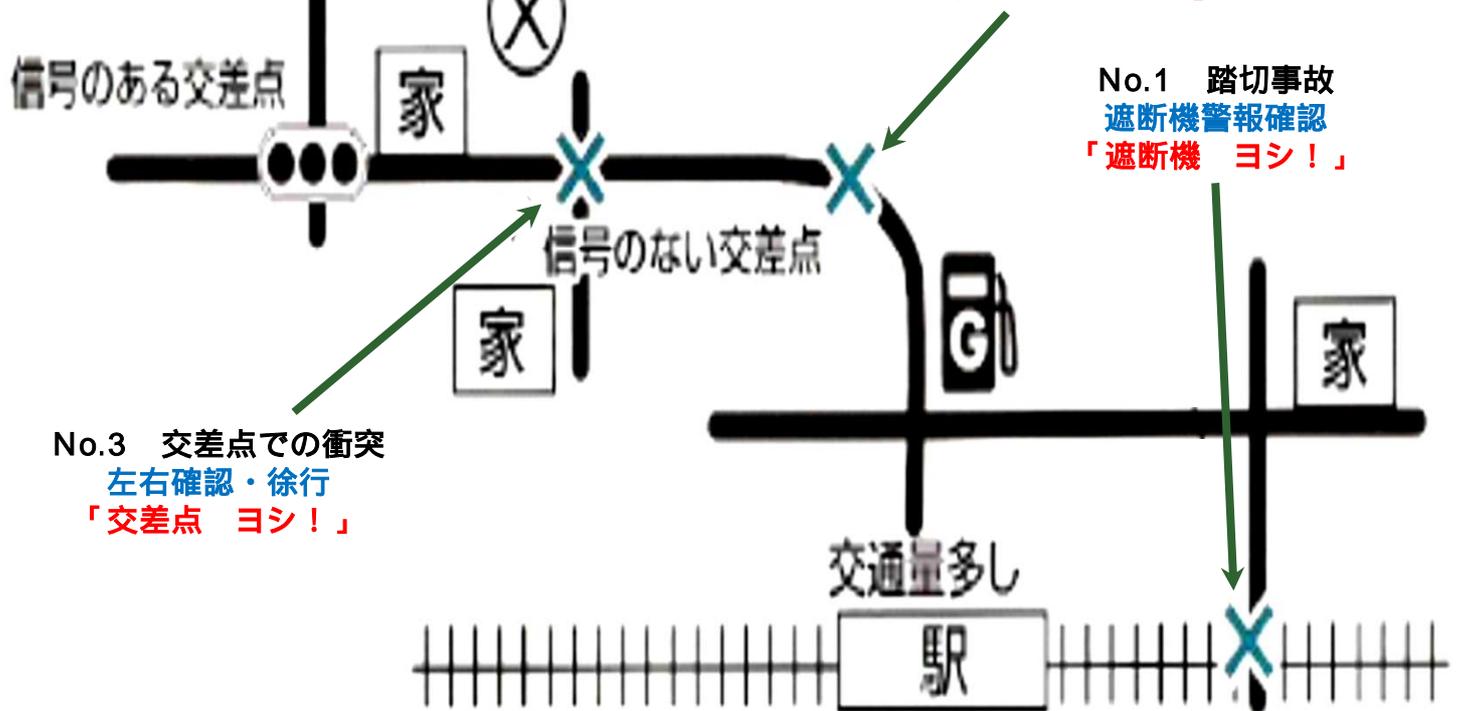
「犬 ヨシ！」



No.2 下り坂、見通しの悪いカーブでの事故

スピードダウン

「スピード ヨシ！」



No.3 交差点での衝突

左右確認・徐行

「交差点 ヨシ！」

No.1 踏切事故

遮断機警報確認

「遮断機 ヨシ！」

新聞配達ヒヤリマップ

(経路) 自宅 新聞店 配達先 (氏 名)

(所要時間) 分 km (作成年月日) 年 月 日

ヒヤリマップは、既存の地図などを使用して、配達中にヒヤリとした場所や実際に事故を見かけた場所などに、「危険(赤)」、「要注意(黄)」などの印を付けるなど、できるだけ簡単に作成できるように工夫しましょう。

交通労働災害防止のためのガイドラインを活用しましょう

交通労働災害防止対策として、「交通労働災害防止のためのガイドライン」が示されています。新聞販売業においても、必要な取組を積極的に行いましょう。

走行管理

走行の開始、終了と経路について計画を作成する。

早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

教育の実施

雇入れ時教育や日常の教育を通して、十分な睡眠時間確保、飲酒による運転の影響、体調の維持管理、交通安全情報マップの共有、交通危険予知訓練などを行う。

季節・天候対策

異常気象等の際、安全な運転のため指示や迅速な情報共有をし、必要に応じて運転を中止させる。

早朝や夜間に早めの点灯を徹底させ、他の運転者に存在を認知させる。

交通労働災害防止のためのガイドライン

安全意識の高揚

交通事故やヒヤリハット事例等を記入した交通安全情報マップを作成する。

ポスターや標語を掲示し、安全について常に意識させる。

点呼の実施

疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼をする。

- ・管理体制
- ・健康管理
- ・自動車等の点検

二輪車対策

二輪車の特性を配慮した安全な走行ルートを設定する。

自動車運転者からの視認性が向上する「安全ベスト」の着用のほか、「ヘルメット」を必ず着用させる。

安全推進者を配置しましょう

安全活動の推進にはその「**旗振り役**」が不可欠です。職場環境や作業方法の改善のほか、安全意識の啓発をする**安全推進者**の配置を推進しましょう。

労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン(平成26年3月)

交通労働災害防止のための専用サイトのご紹介

職場の安全サイト：「交通労働災害の現状と防止対策」

職場の安全サイト 交通労働災害防止

検索

(平成30年1月)